

## 訪問看護利用料金表（介護保険）

令和5年8月現在

## 訪問看護基本利用料【要支援】

## 看護師による訪問

訪問時間	単位数	1割負担額
20分未満（予防訪問看護 I 1） ※週に1回以上20分以上の訪問看護が必要	302単位	302円
30分未満（予防訪問看護 I 2）	450単位	450円
30分～1時間未満 （予防訪問看護 I 3）	792単位	792円
1時間～1時間30分未満 （予防訪問看護 I 4）	1,087単位	1,087円

## 理学療法士、作業療法士等による訪問

訪問時間	単位数	1割負担額
20分 1単位（予防訪問看護 I 5）	283単位	283円
40分 2単位（予防訪問看護 I 5）	566単位	566円

## 訪問看護基本利用料【要介護】

## 看護師による訪問

訪問時間	単位数	1割負担額
20分未満（訪問看護 I 1） ※週に1回以上20分以上の訪問看護が必要	313単位	313円
30分未満（訪問看護 I 2）	470単位	470円
30分～1時間未満（訪問看護 I 3）	821単位	821円
1時間～1時間30分未満 （訪問看護 I 4）	1,125単位	1,125円

## 理学療法士、作業療法士等による訪問

訪問時間	単位数	1割負担額
20分 1単位（訪問看護 I 5）	293単位	293円
40分 2単位（訪問看護 I 5）	586単位	586円
60分 3単位（訪問看護 I 52超）	792単位	792円

＋ 下記項目に該当する場合は、負担割合に応じて合計金額に加算されます

## 加算項目

加算名	単位数
初回加算	300単位/月
退院時共同指導加算	600単位/初回訪問時
緊急時訪問看護加算	574単位/月
特別管理加算 I	500単位/月
特別管理加算 II	250単位/月
夜間・早朝加算 18：00～22：00 6：00～8：00	基本料金の25%加算/回 ※月に2回目以降の緊急訪問の場合
深夜加算 22：00～6：00	基本料金の50%加算/回 ※月に2回目以降の緊急訪問の場合
長時間訪問看護加算	300単位/回
複数名の看護師等による 訪問看護加算1回につき	30分未満 254単位 30分以上 402単位
ターミナルケア加算	2,000単位

## 保険適応外

サービス名	料金
エンジェルケア	10,000円
プライベート看護	30分 2,500円 60分 5,000円
夜間・早朝加算 17：30～22：00/6：00～8：00	基本料金の25%加算/回
深夜加算 22：00～6：00	基本料金の50%加算/回

## 訪問看護利用例（1割負担・要介護3の場合）

## ◎週1回/月5回 30分～1時間未満の訪問看護の場合

訪問看護基本利用料	821単位×5日=4,105単位
初回加算	300単位
緊急時訪問看護加算	574単位

合計 4,979単位（49,790円）

利用者様負担金額（1割負担） **4,979円**

鹿児島県では介護保険は1単位=10円です。利用者様の所得に応じて、2割・3割負担の場合もあります。利用例に別途加算が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。契約時にご説明も致します。